

事務事業名	空き家対策事業	事務事業No.	50202000697	所属課	都市整備課
<p>(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？</p> <p>平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、市町村は空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施すること空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めることが定められた。 桜川市では平成29年に桜川市空家対策計画を策定、平成30年に「桜川市空き家等の適正管理に関する条例」を制定した。</p>					
<p>(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？</p> <p>空家は近年社会問題化され、一般市民にとって大きな関心事項となっており、適正管理されていない空家について近隣住民から相談が多く寄せられている。</p>					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	<p>① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 結びついている</p> <p>市民の安全安心な暮らしと生活環境の確保、住環境の維持と景観の工場に結びつく。</p>
	<p>② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当である</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法により、市町村は空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとされている。</p>
有効性	<p>③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある</p> <p>空家問題は一般市民にとって大きな関心事項となっており、今後、社会的な圧力が高まり空家等所有者の適正管理に対する意識も高まっていく可能性がある。</p>
	<p>④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 影響有</p> <p>法律に基づく事務のため廃止は不可。</p>
	<p>⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input checked="" type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名 定住促進事業、伝建事業他</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき施行しており類似事業はない。定住促進事業や伝建事業等の事務と連携させることで、有効性を向上させる可能性がある。</p>
効率性	<p>⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない</p> <p>空家問題は一般市民にとって大きな関心事項となっており、施行されたばかりの法律が今後改正されれば、求められる業務量は拡大する可能性が高く、費用、人ともに削減の余地は無い。</p>
公平性	<p>⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である</p> <p>適正管理がなされていない空家はその所有者だけでなく、周辺住民を巻き込んだ問題となりうる。これに対策を講じることは公共の利益に通ずる。</p>

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

<p>(1) 1次評価者としての評価結果</p> <p>① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり</p>		<p>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</p> <p>住民からの相談に基づき調査を実施して空家台帳を整備し、適正管理がなされていない空家等の所有者に対しては助言や指導をおこなっている。</p>																								
<p>(3) 今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止</p> <p>(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる</p>		<p>(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加					○										
成果	向上 維持 低下	コスト																								
		削減	維持	増加																						
				○																						
<p>(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</p> <p>空家の適正管理は所有者個人の責任によっておこなうものであるが、所有者自身がそれを認識できていなかったり、事情により管理ができない、また所有者の所在自体が不確知である場合も多い。適正管理されない空家が増えないよう、社会全体の意識を啓発することが肝要である。</p>		<p>(6) 事務事業優先度評価結果</p> <p>成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ②</p>																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

<p>(1) 課長評価</p> <p>課長確認後の評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出</p>		<p>(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)</p> <p>確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> 確認</p>	
--	--	---	--